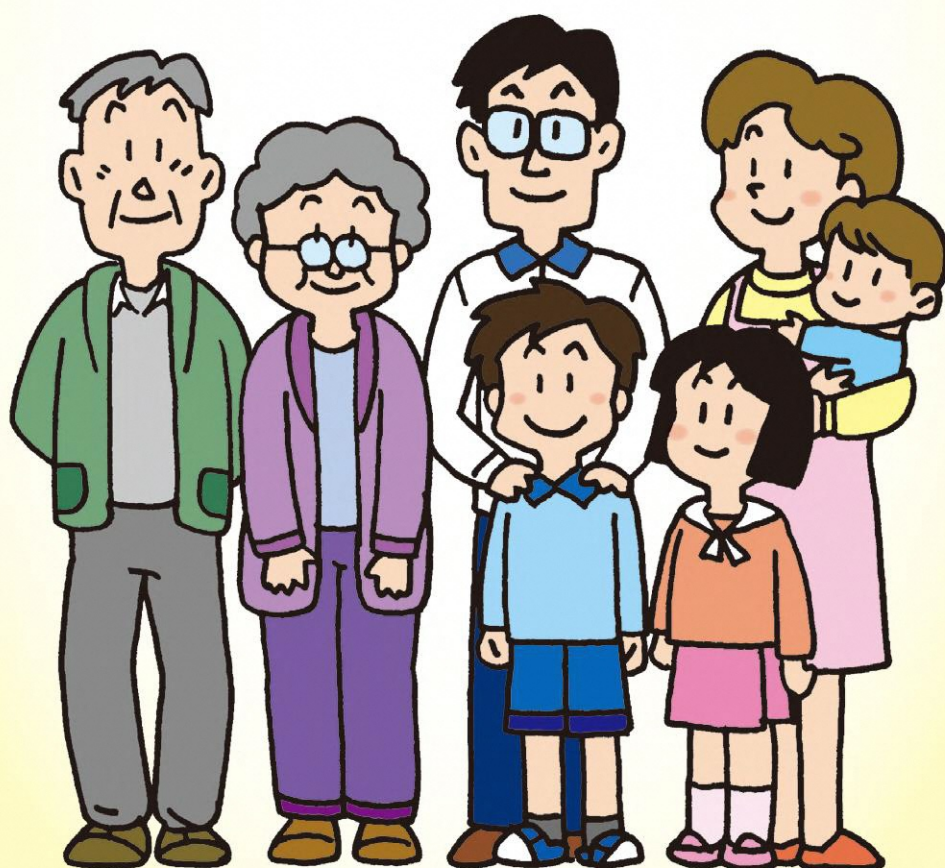


知っていますか？

“高齢者虐待”

～高齢者が安心して暮らせる社会をめざして～



新潟県

“高齢者虐待”はどんなこと？

暴力行為だけが虐待行為ではありません

身体的虐待

- たたく、つねる、殴る、やけどをさせる
- 無理やり食べ物を口に入れる
- ベッドに縛りつける、過剰に薬を飲ませる



介護・世話の放棄・放任

- 入浴・散髪をさせない、不衛生な生活の放置
- 食事や水分を十分に与えない
- 必要な医療・介護サービスを利用させない



心理的虐待

- 怒鳴る、ののしる、悪口を言う
- 侮辱を込めて子どものように扱う
- 高齢者が話しかけても無視をする



性的虐待

- 本人の嫌がる性的行為を強要する
- 懲罰的に裸にして放置する



経済的虐待

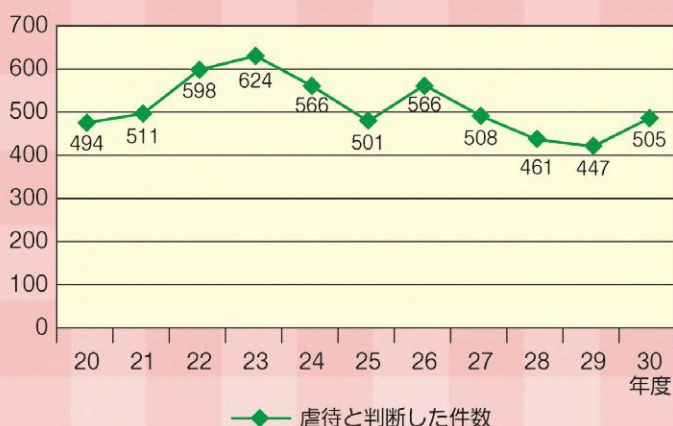
- 日常生活に必要なお金を渡さない、使わせない
- 高齢者の年金や預貯金を本人の同意なく使う
- 高齢者の自宅等を無断で売却する



気付かずに虐待をしてしまうこともあります

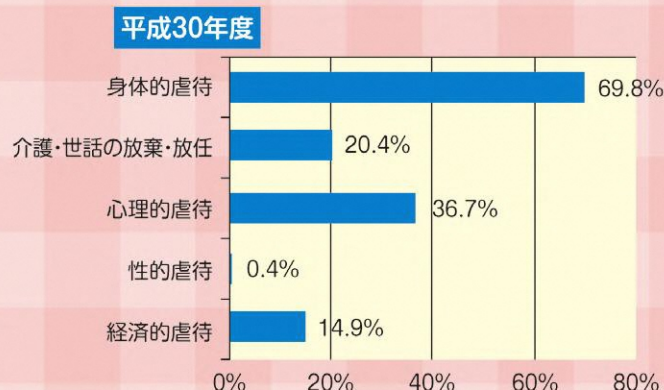
- ☐ 言うことを聞かないので、無視したりののしったりする
- ☐ 認知症のため徘徊するので、家に閉じこめる
- ☐ 悪いことをわかってもらうため、叩いて教える
- ☐ 年金手帳、預金通帳などを管理し、本人に無断で使い込んでいる。

養護者による高齢者虐待（新潟県）



虐待の件数は年間400～600件程度となっています

虐待の種別（新潟県）



「身体的虐待」が最も多く、次いで「心理的虐待」、「介護・世話の放棄・放任」の順になっています。

虐待の起きる背景

高齢者虐待は、高齢者と養護者とのこれまでの人間関係や介護疲れ、経済的問題など 様々な要因が絡み合って起こります。虐待の行為だけにとらわれることなく、その背景にある要因を探り、支援につなげる必要があります。



介護者
の方へ

介護を抱え込まないで

熱心に介護している中でいつの間にか介護負担が大きくなったり、周りに頼ることを遠慮し、一人で介護を担ってしまうこともあります。「休むことも介護のうち」「頼ることも介護のうち」と考えて、休養に心がけましょう。

介護を抱え込まないために

専門機関に相談

気になることがあれば、お近くの地域包括支援センターなどに相談しましょう。介護の悩みの解決につながります。



介護仲間との交流

家族会などに参加し、当事者同士で思いを分かちあいましょう。介護のポイントなど役立つ情報を得ることができます。

周囲の協力

思い切って近所や知り合いに、一声掛けてみてください。協力してくれる人がきっと見つかります。



サービスの活用

介護保険サービスや地域の福祉サービスを上手に利用しましょう。介護負担を軽減することができます。

気づきが早期対応に

高齢者虐待は、どこの家族でも起こる可能性のある身近な問題です。私たちの小さな“気づき”が、高齢者の生活や健康を守る力になります。常に高齢者の権利を尊重する意識を持つことが大切です。

高齢者の様子

- ☐ 体に不自然なあざや傷、やけどの痕がある
- ☐ わずかなことにおびえやすい
- ☐ 汚れたり破れたりした服を着ている
- ☐ 栄養失調・衰弱の状態にある
- ☐ あきらめ、投げやりな態度が見られる
- ☐ 衣食住にお金がかけていない

介護者の様子、地域での様子

- ☐ 介護疲れや疾病等つらい様子が窺える
- ☐ 介護者が介護している様子が乱暴だと感じる
- ☐ 高齢者に面会させない
- ☐ 福祉・保健・介護関係の担当者とうのを嫌がる
- ☐ 冷房や暖房などがされないままになっている
- ☐ 戸外にも怒鳴り声やうめき声が聞こえる

財厚生労働省問題研究会発行「高齢者虐待の手引き 理解と支援のために」から抜粋

高齢者虐待に気づいた時には・・・

- 虐待によって生命や身体に重大な危険が生じている高齢者を発見した時は、速やかに市町村に通報する義務があります。
- 重大な危険が生じていない場合であっても、「虐待かもしれない」と思ったら、早めに相談することが大切です。

通報したことによって、個人情報が出たり、不利益な扱いを受けることはありません。

高齢者の介護予防や介護保険、虐待を含む権利擁護、その他暮らし全般にかかわるあらゆる相談は、地域包括支援センターへ。専門職がチームを組んで高齢者や家族の支援を行います。



新潟県

新潟県 福祉保健部 高齢福祉保健課

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

電話 025-280-5192 FAX 025-280-5229

E-mail ngt040230@pref.niigata.lg.jp